

H30

富岡地区避難所開設・運営マニュアル (ダイジェスト版)

本マニュアルは、大規模な地震が発生し、富岡小・中学校に避難所を開設する場合の初動活動について、避難者（住民）の役割分担を示したものである。

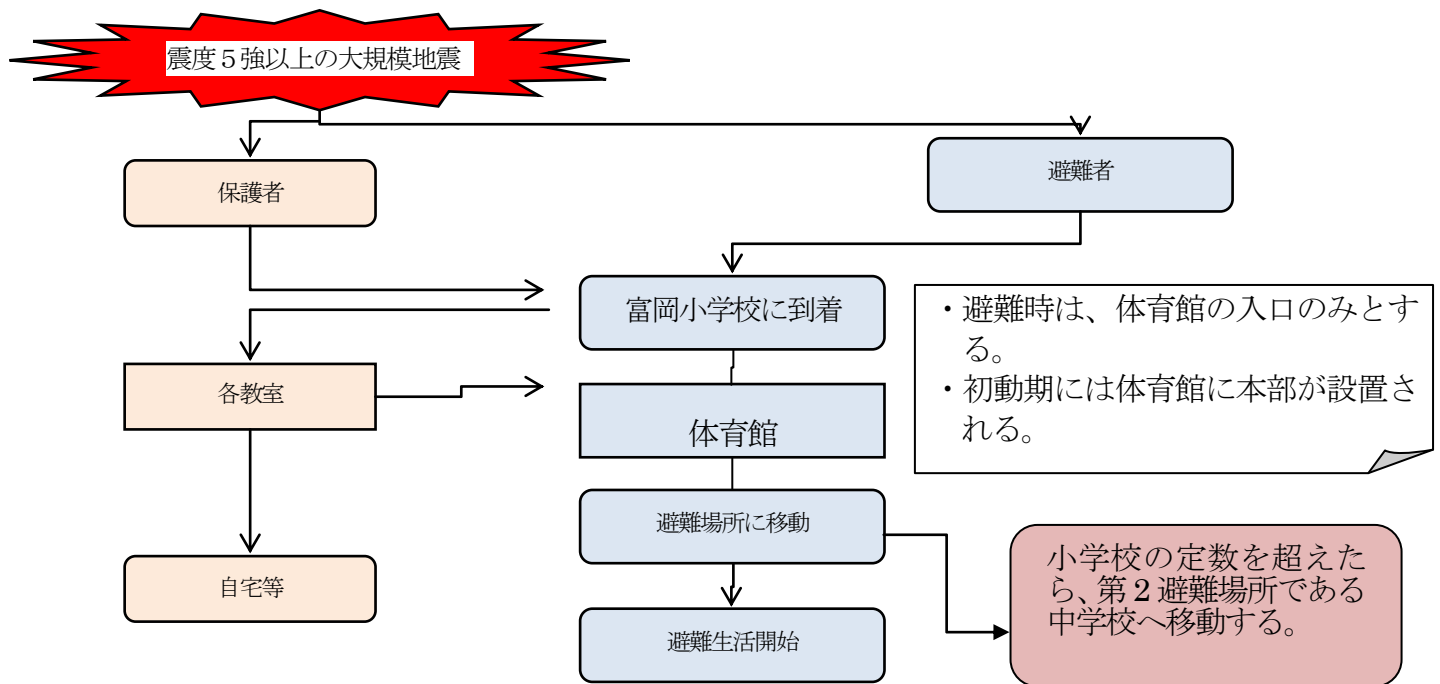


平成30年4月改訂版

浦安市で大きな地震等の災害が発生した場合、建物の被害やライフライン、交通、流通の停止など相当な混乱の中で、被災者は避難所においてかなりの期間、共同生活を過ごすことが予想される。その場合、できるだけ混乱や迷惑をなくしてスムーズな避難所の開設や運営が行われるよう行政だけでなく、地域住民やボランティアによる避難所運営を基本とし、行政と連携を取りながら避難所を運営することとなる。そこで、地域自治会・学校関係者・行政等で話し合いをもち、効率的な運営が図られるよう避難所マニュアルを作成した。（本マニュアルは富岡小学校ホームページに載せると共に、防災備蓄倉庫にも常備し、各自治会にはダイジェスト版を配付することとする。）

1. 避難所開設・運営の流れ

避難者は、次のフローにしたがって、各自が役割をもって、避難所の開設・運営の初動活動を行う。



- ① 避難する時は、3日分以上の食料や飲み物、スリッパ、毛布、懐中電灯、ビニル袋などを持参する。
- ② 富岡地区は、基本まず小学校へ避難する。小学校が満員になったら、中学校の施設も使う。
- ③ 避難所の入り口は、体育館のみとする。
- ④ 履いてきた靴は、昇降口で脱ぎ、そのまま手に持って施設内に入る。
(生活の場を清潔にするため、土足禁止とする。)
- ⑤ 小学校に通学している児童がいる避難者は、昇降口から教室に入り、児童を引き取り、靴を持って、体育館に移動する。
- ⑥ 避難場所（教室）では、机・イスを指定された廊下に搬出してスペースを確保する。
- ⑦ トイレ、水道は水が出ても使用禁止とする。仮設トイレの設置、給水準備が済むまで待つこと。
- ⑧ ペットは避難所内（校舎内）には持ち込むことはできない、飼い主の責任で保護する。
- ⑨ 避難所運営のため、1階PTA会議室に（仮）本部を開設する。
- ⑩ 避難所の開設の指示は市役所災害対策本部よりあるが、開設業務や運営業務については（仮）本部の指示により進める。
- ⑪ 妊娠や授乳等に配慮のため、女性専用の部屋を確保する。
- ⑫ 車椅子使用者や2階に上がるのが困難な人のため、1階に部屋を確保する。

2. 生活班決定

体育館で、名簿に名前を記入後、班編成をする。（暫定的に、丁目別の名簿順に班をつくるが、長期化した場合は、再検討する。）

生活単位	・避難者4世帯（12～16名）で1班を構成する。
係	・できた班から、あらかじめ決めておいた係を分担する。
場所割り	・班を単位として避難場所を割り振る。 めやす 1教室に1班（12～16名程度） ・体育館（15班程度）等にも割り振る。 ・小学校の施設で足りない場合は、中学校へ誘導する。

3. 係の概要

連絡・調整 （本部補助）	・避難所開設、運営に必要な連絡、調整を行う。 ・係や班の状況を把握する。
受付・誘導	・避難者に避難場所の案内を行う。 ・受付で避難者名簿を記入させ、避難者数・世帯数を把握する。 ・施設の使用について避難者に説明する。
施設・点検	・学校と協力して避難所全体の安全点検を行う。 ・立ち入り禁止場所、避難場所の表示を行う。
仮設トイレ設置	・備蓄倉庫から仮設トイレを搬出、設置する。
給水支援	・避難者、近隣住民への給水を支援する。
食料配布	・備蓄倉庫から備蓄食料を搬出、調理、配布する。 ・配給食料を受領し、保管、配布する。

平成30年度富岡小学校校舎配置図

